

第1回 東海市・知多市 病院連携等協議会



(1) 報告事項 ア 協議会設置までの経緯 及び協議会概要



平成21年7月3日（金）
東海市・知多市病院連携等協議会
知多市勤労文化会館

①地域医療を取り巻く現状について

東海、知多市民病院の現状

医師数の減少

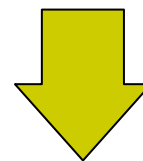
(東海市の平均は、県内平均の65%)



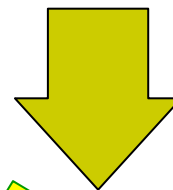
- ・診療科目の閉鎖
- ・診療制限の拡大
- ・救急の増加
(医師の負荷増)

患者の減少

- ・診療密度の減
- ・病床利用の減



患者数の減少



経営悪化

県内の公立病院の現状

(公立病院等地域医療連携のための有識者会議から引用)

県内の29病院 → **約9割が赤字** (20.10現在)

県内の34病院(県立含) → 延べ**49病院**で

診療制限、時間外救急受入制限、分娩対応休止、
診療科休止、入院診療科休止 (20.6現在)

原因

- ：診療報酬の度重なるマイナス改定
- ：勤務医不足
- ：平成16年度から必修化、新たな医師臨床研修制度による医師不足



公立病院改革ガイドライン

総務省19.12.24公表

1 公立病院改革の必要性

- ・ 民間医療機関による提供が**困難な医療を提供**すること ※救急医療等
- ・ 地域において**真に必要な公立病院**の持続可能な経営を目指し、**経営を効率化**

2 公立病院改革プランの策定

- ・ 平成20年度内に公立**病院改革プラン**を策定
 - ※ 経常収支比率、医業収支比率、職員給与比率、病床利用率などに目標値を設定
- ・ 当該病院の果たすべき役割、**一般会計の負担の考え方**を明記
 - ※ 病床利用率が過去3年連続して70%未満の病院は、病床数を抜本的見直し
- ・ **再編、ネットワーク化**
- ・ **経営形態の見直し** ※実質的権限、経営責任
- ・ 改革プランの対象期間は、**経営効率化に係る部分は3年**、再編ネットワーク化など**経営形態の見直しに係る部分は5年程度**を標準とする。

3 公立病院改革プランの実施状況の点検・評価・公表

4 財政支援措置等

総務省が公立病院改革ガイドラインについて

(19.12.24)

公立病院に改革プランの作成と公表 プランの内容

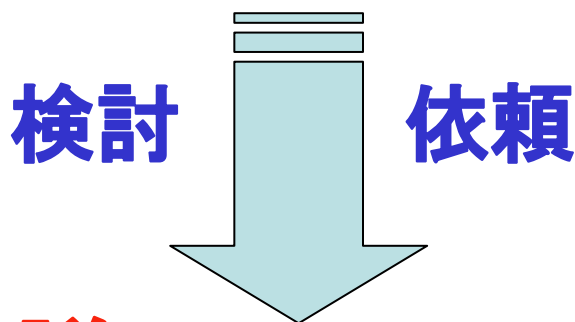
- ①病院の役割・一般会計負担
- ②経営効率化
- ③再編・ネットワーク化
- ④経営形態の見直し



公立病院等地域医療連携のため の有識者会議

(20. 3. 25設置)

県は地域医療の確保を図り、医療連携のあり方



有識者会議では

医師派遣がどうあるべきか

全県的な医療機能の分担・連携のあり方
について

有識者会議まとめのポイント

(21.2.25報告)

- ・ 知多半島医療圏に半田市立半田病院と厚生連知多厚生病院の他に**圏域北部に東海・知多市民病院** ← 圏域の公立病院は半田を中心とした衛星的存在
- ・ 東海市民病院と知多市民病院の**統合を視野に入れた医療機能連携の検討を積極的に進めるべきである**

②あい方検討会報告書について

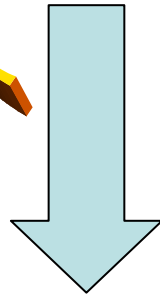
結論

(P16)

両市民病院の経営や施設を**完全統合**

⇒ 適切な場所に適正規模の新病院の建設

新たな計画策定へ

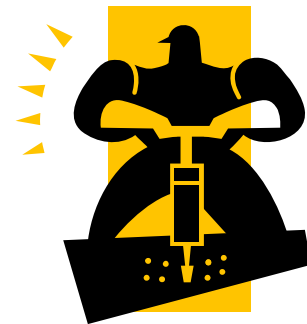


完全統合には時間がかかる

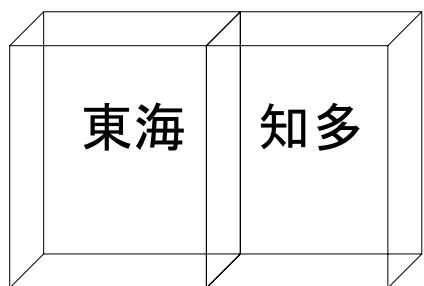
二次救急医療の機能の充実・医師の確保

両市民病院の**経営統合**による医療機能の再編が急務

完全統合（新病院建設） (P15)



- 組織体制等の変更と、新病院建設に伴う新たな投資や既存施設の整理などに課題
- 医療資源を完全に集約することで、**地域医療の要となる中核病院**として十分な規模が確保できる

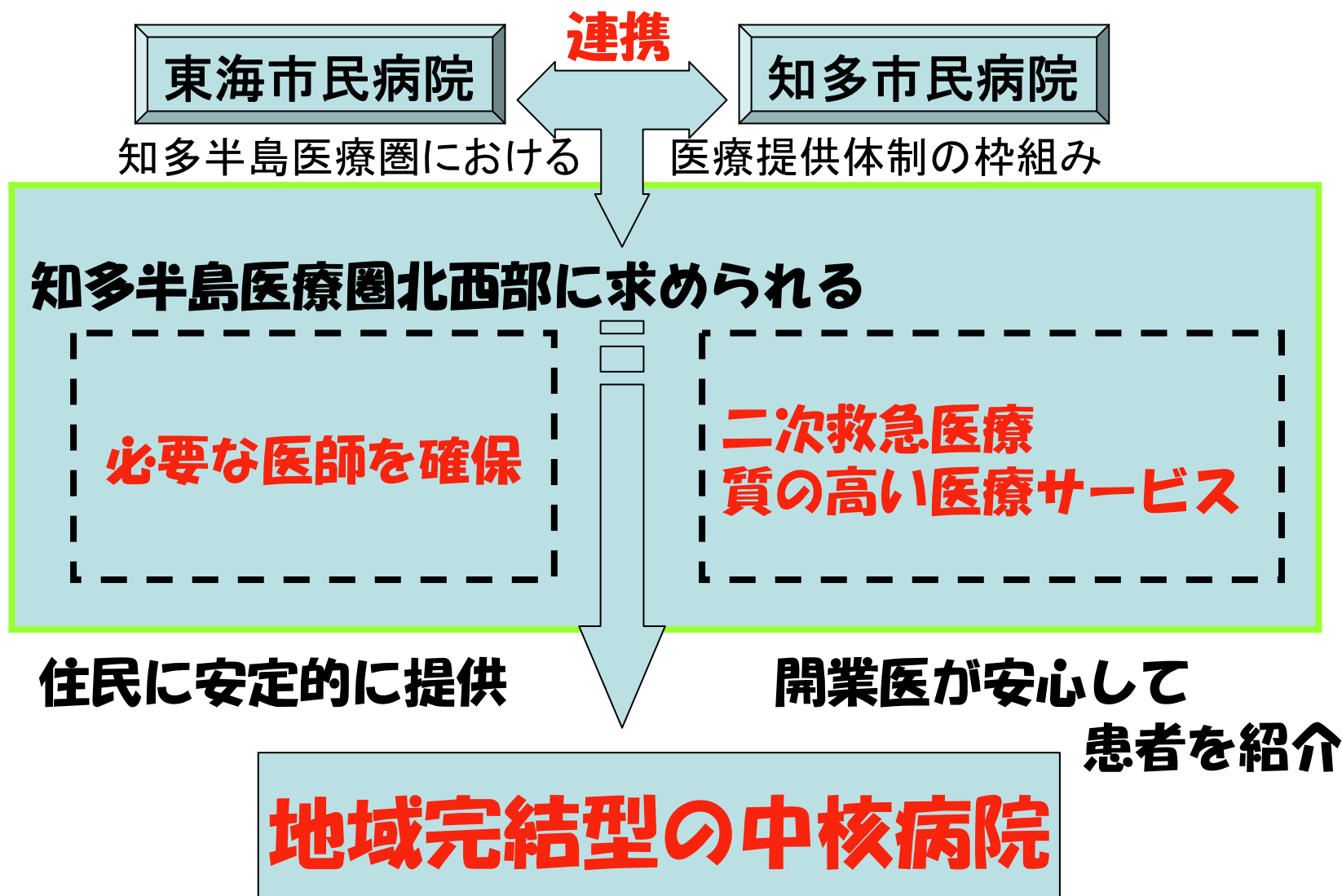


新病院建設

目指す病院像

(P.13)

1 果たすべき役割及び目指すべき病院像



1.(1)救急医療体制

(P.13)



365日 救急患者の受け入れ

24時間

地域医療に必要な診療科

常時内科系と外科系の医師を合せた

複数の医師による当直体制

一定数以上 脳卒中や心筋梗塞など緊急性
の医師数 の高い疾病に対応できる機能

一定以上の
病院規模

1.(2)医師の確保

(P.13)



症例数や
手術数も多い

専門的な技術が
学べる指導体制がある

診療科の
充実した

指導医の確保ができる
一定規模以上

頑張った人が
報われる環境

若手の医師を派遣
しやすい環境が整った

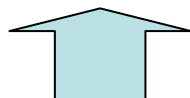
病院

1.(3)地域医療と医療連携

(P.13)

病診連携が基本

地域完結型医療



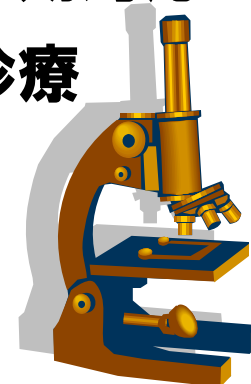
周産期医療体制
予防・健診機能
介護施設と連携

知多半島医療圏
北西部の中核病院

質の高い医療提供

三次救急病院
機能補完

亜急性期・慢性期対応
標準的ながん診療



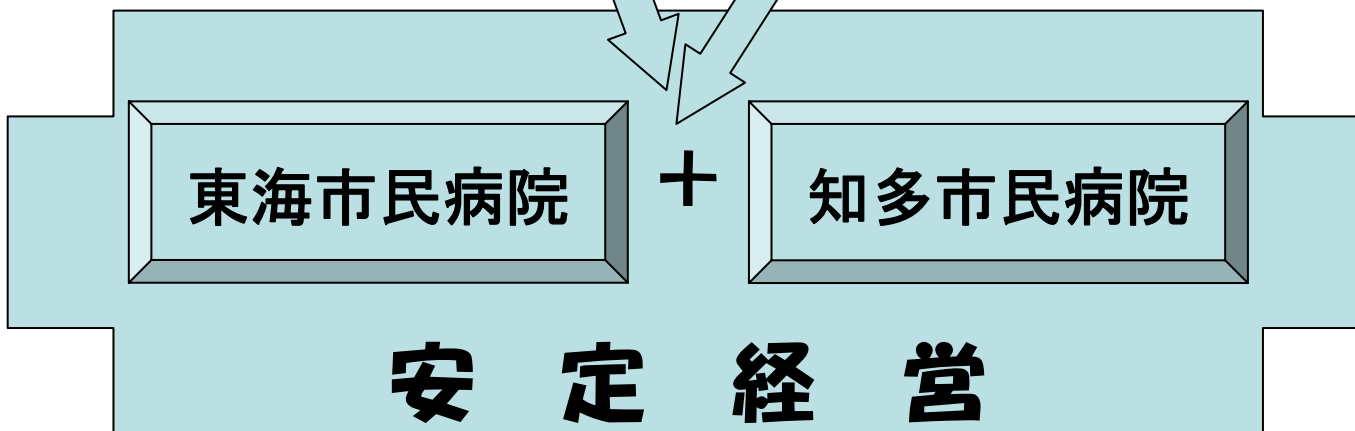
1.(4)病院経営

(P.14)



救急医療や高度医療
適切な市の財政援助
医療資源を有効に活用

スケールメリット
人事・財務の弾力的経営



地域住民に信頼され、選ばれる病院

③連携協議会の設置について

(1)協議会の設置目的

- (1) 医療機能の再編に関すること。
- (2) 経営形態に関すること。
- (3) **新病院建設**に関すること。

(2)協議会設置年月日

平成21年4月1日

(3)協議会の組織

委員(副市長・市議会・医師会等・市民代表・病院長) 及び 参与(医療関係者) 30名



(4)協議会の開催予定

全6回の開催予定（6/2事前説明会実施）

連携協議会事務局

事務局設置場所

知多市民病院3階(健診指導室奥)

TEL0562-55-1155(代)内線5221～5223

FAX0562-55-1291

Home Page <http://www.city.chita.aichi.jp/byoren/>

E-mail byoren@city.chita.lg.jp

